

熊本県鍼灸マッサージ師連盟
令和2年度 総会

【記】

日時 令和2年6月21日（日）12：00～12：30

場所 熊本県婦人会館
熊本市中央区水道町14-21 096-354-5650

【次第】

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 開会の辞 | 草川 正規 副会長 |
| 2. 会長挨拶 | 高橋 武良 会長 |
| 3. 令和元年度 会務報告 | 上村 悦雄 総務部長 |
| 4. 令和元年度 財務報告 | 岩本 眞也 財務部長 |
| 5. 令和元年度 監査報告 | 橋本善治郎 監事 |

【議事】

第1号 令和元年度会務・会計監査報告承認の件

- 1 令和2年4月26日(日)、岩下 茂監事、橋本善治郎監事により財務諸表および収支計算書は会計帳簿の記載金額と一致し、収支状況および財政状態を正しく示していると承認される。
- 2 同監事より会務記録の内容は真実であると承認される。

第2号 令和年度予算案に関する件

第3号 その他

- | | |
|---------|-----------|
| 6. 閉会の辞 | 上村 悦雄 副会長 |
|---------|-----------|

令和元年度 連盟会務録 (H31.4.1~R2.3.31)

04月07日(日) 統一地方選挙 藤川隆夫県議当選祝い 熊本市医師会館 高橋武良

06月27日(木) 藤川隆夫県政報告会 マリエール神水苑 高橋武良

07月09日(火) 参議院議員候補 衛藤晟一 個人演説会 ホテル熊本ニュースカイ
高橋武良、上村悦雄

07月21日(日) 参議院議員選挙 馬場成志当選祝い 高橋武良

10月12日(土) 木原稔衆議院議員 政経セミナー 熊本市民会館 高橋武良

11月21日(木) 高本一臣熊本市議 企業セミナー コンフォートホテル 高橋武良

11月29日(金) 松村祥史参議院議員 更なる飛躍を期する会 ホテルキャッスル
高橋武良

02月12日(水) 自由民主党 熊本市支部政治セミナー ホテルキャッスル
高橋武良

02月14日(金) 蒲島郁夫総決起大会 熊本県立劇場 高橋武良

02月16日(日) 野田毅衆議院議員 新春のつどい ホテルキャッスル 高橋武良

02月22日(土) 満永寿博熊本市議 ご子息披露宴 ホテルキャッスル 高橋武良

03月26日(木) 連盟収支報告書提出 県庁 選挙管理委員会 高橋武良

熊本県鍼灸マッサージ師連盟 会計報告及び予算書案

【令和元年度会計報告】

	収入	支出	残高
前年度繰越金	70,590		
本年度収入額	144,000		
収入総額	214,590		
備品・消耗品費		0	
事務所費		0	
組織活動費		65,000	
選挙関係費		143,192	
支出総額		208,192	
翌年度への繰越金			6,398

【令和2年度収支予算案】

	収入	支出	残高
前年度繰越金	6,398		
本年度収入額	131,000		
収入総額	137,398		
組織活動費		50,000	
選挙関係費		70,000	
支出総額		120,000	
翌年度への繰越金			17,398

監査報告書

令和2年4月26日

熊本県鍼灸マッサージ師連盟の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの会務報告及び財務諸表についての監査を行った。

この監査に当たって、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続きを行った。

監査の結果、会務報告においては適正に行われており、また法人の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠し、財務諸表の表示方法は、一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているものと認められた。

よって熊本県鍼灸マッサージ師連盟の会務報告及び財務諸表が適正かつ正確に行われていることを証明します。

以上

監事 橋本 善治郎



監事 税理士 岩下 茂



公益目的支出計画実施報告書に関する監査報告

熊本県鍼灸マッサージ師連盟の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの公益目的支出計画実施報告書に関して、本監査報告を作成し、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において公益目的支出計画の実施の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2. 監査の結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

令和2年4月26日

監事 橋本 善治郎



監事 税理士 岩下 茂

